

パブリックコメント手続実施結果 (No.1)

1. 意見を求めた事項：原町区認定こども園基本構想（素案）
2. 意見等の募集期間：令和3年9月15日（金曜日）～令和3年10月4日（月曜日）
3. 意見提出者：1名
4. 意見総数：1件
5. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

No.	ご意見の概要	市の考え方	
1	原町区認定こども園基本構想について、賛同いたします。 子どもの学習環境が良くなることは大変いいことだと思います。ぜひ、より良い方向となるよう進めてほしいと思います。	○原案のとおりといたします。 ・原案に沿ったご意見と捉え、今後の参考にさせていただきます。	意見

パブリックコメント手続実施結果 (No.2)

— 各区地域協議会 —

1. 意見を求めた事項：原町区認定こども園基本構想（素案）
2. 意見等の募集期間：令和3年9月15日（金曜日）～令和3年10月4日（月曜日）
3. 意見提出者：4人
4. 意見総数：6件
5. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

No.	ご意見の概要	市の考え方	区分
1	新たな認定こども園については、定員に余裕をもって受けられるような施設であってもらいたい。	○原案のとおりといたします。 ・原案に沿ったご意見と捉え、今後の参考にさせていただきます。	意見 小高区地域協議会
2	原町区認定こども園の候補地として、あずま保育園やさくらい保育園が立地する地区及びその隣接地区等を考えているようだが、4幼稚園と1保育園が廃止になりその地域の子どもたちも通うという前提で候補地を考えれば、原町区全域を対象として考えるべきだと思う。候補地として考える場合、周辺環境との調和や災害想定区域も当然大事であるが、原町認定こども園へ車での朝の送りで交通渋滞が起きないような場所を予算面も考慮に入れながら選定すべきであると思う。	○原案のとおりといたします。 ・今回「南相馬市保育園及び幼稚園の一部の廃止（素案）」のパブリックコメントも行っておりますが、廃止案としている5園を対象とするものではなく、あくまでも老朽化している原町あずま保育園と原町さくらい保育園の再編を目的としております。 ただし、今後市全体で少子化が見込まれていることから、ご指摘のあったとおり候補地につきましては、送迎等の不便のないよう今後建設計画の際に参考とさせていただきます。	意見 原町区地域協議会
3	「トイレの充実」を望みます。明るい雰囲気を楽しみ、幼児が行きたくなるような各家庭よりもワンランク上の施設を望みます。	○原案のとおりといたします。 ・原案に沿ったご意見と捉え、今後建設計画の際に参考にさせていただきます。	意見 原町区地域協議会
4-1	原町あずま保育園・原町さくらい保育園を廃止し、認定こども園への再編は、提案理由のとおり止むを得ないと思う。	○原案のとおりといたします。 ・原案に沿ったご意見と捉え、今後の参考にさせていただきます。	意見 原町区地域協議会

No.	ご意見の概要	市の考え方	区分
4-2	<p>公私連携幼保連携型認定こども園に対する疑問点。</p> <p>1) こども園の運営や経営構想で、公的な面と私的な面のバランスがうまく取れるのか。特に、誰でも、何でも受け入れという点で心配な面がある。</p>	<p>○原案のとおりといたします。</p> <p>・市と公私連携法人との協定において、教育及び保育等に関する基本的事項、新たな認定こども園設置及び運営に関し必要な事項等について定めます。さらに、移行による子どもたちへの影響が出ないよう、また、移行後の教育・保育内容について協議を行うため市・公私連携法人・保護者による三者協議会を設けます。</p> <p>なお、保育所の入所審査、保育料の決定等はすべて市が行っています。したがって、市の関与が全てなくなることはありません。</p>	意見 原町区地域協議会
4-3	<p>公私連携幼保連携型認定こども園に対する疑問点。</p> <p>2) 幼稚園児には夏休み等の休業日があり保育園児にはない等、文科省・厚労省と管轄省庁の違う幼稚園児と保育園児が同じ施設内で生活する場合、メリット・デメリットがあるが、双方の兼ね合いはどうなるのか。また、同年齢の幼稚園児と保育園児の間に違和感はないのか。</p>	<p>○原案のとおりといたします。</p> <p>・3歳児から5歳児については、基本的に年齢ごとに保育園的利用児と幼稚園的利用児が同じクラスで過ごすため、教育の差は発生しないものと考えております。そのため、幼稚園児と保育園児同士での違和感もないものと考えます。</p>	意見 原町区地域協議会

※No.1～No.1 令和3年9月24日小高区地域協議会で出された意見

No.2～No.4 令和3年9月22日まで原町区地域協議会で出された意見

(令和3年9月29日鹿島区地域協議会で出された意見はなし。)